

広陵町まちづくり推進計画第4章の見直しについて

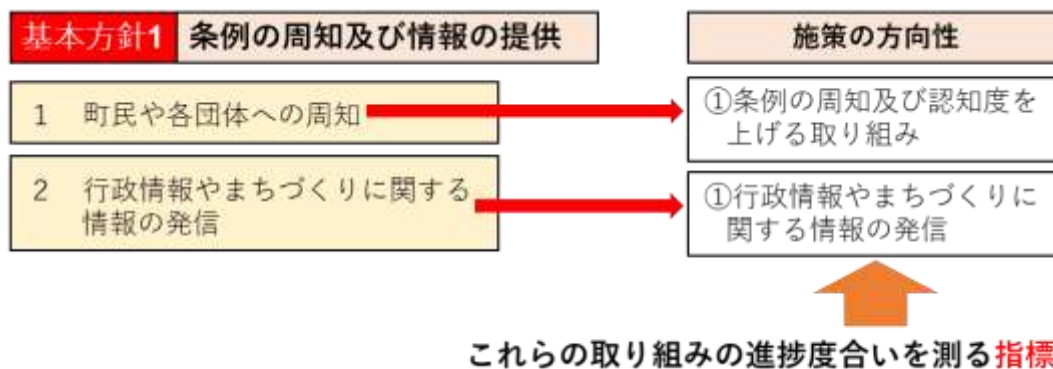
○第4章の構成

参画・協働のまちづくりを総合的・計画的・具体的に推進するため、3つの基本方針を定めています。

基本方針1	条例の周知及び情報の提供
基本方針2	参画及び協働の推進
基本方針3	まちづくり活動の支援

それぞれの基本方針について、施策の方向性と、それに沿った取り組みの進捗度合いを測るための指標が示されています。

例) 基本方針1



★今年度見直しを進めていくにあたり、委員の皆さまには、主に**指標**の点検をお願いします。

- 指標の**とりやすさ**（**数値化**できるか？**毎年**とれるか？）
- 指標の**わかりやすさ**（進捗を測るのに**適切**か？）

そのほか・・・**事例**を追加する？

○見直し箇所 部会振り分け

各基本方針について、部会で分けて点検を進めたいと思います。

基本方針1	条例の周知及び情報の提供	➡	条例周知部会
基本方針2	参画及び協働の推進	➡	計画推進部会
基本方針3	まちづくり活動の支援	➡	計画推進部会